鳥取県告示第 894 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、 指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 10 月 26 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	主たる事務所の所在 地	居宅介護支援事業所 の名称	居宅介護支援事業所 の所在地	変更年月日
医療法人養和会	米子市上後藤三丁目	居宅介護支援センタ	米子市義方町1-15	平成19年9月1
	5 - 1	一仁風荘ぎほう		日